

第5回 尼崎市公営企業審議会
会 議 録

1 開催日時 令和3年8月6日(金) 午前10時30分から

2 開催場所 尼崎商工会議所 6階 601会議室

3 出席者

委員 足立 泰美 浦上 拓也

大野 悦子 尾崎 平

尾ノ上 直子 金子 智子

瓦田 太賀四 鋤田 泰子

徐 博史 古田 一夫

(欠席委員) なし

幹事 井上 潤一 境 寿夫

【午前 10 時 30 分 開会】

【会長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第 5 回尼崎市公営企業審議会を始めさせていただきます。

本日は、御多忙のところ、また非常に暑い中を御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、本日の委員の出欠状況について、事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】 それでは、御報告いたします。

尾ノ上委員が少し遅れているとのことですが、委員の過半数を超えておりますことから、条例第 5 条の規定に基づき、審議会は成立いたしております。

次に、傍聴関係ですが、本日の傍聴者はございません。

以上でございます。

【会長】 傍聴者がいないということですので、このまま会議を続けます。

それでは、事務局から資料の確認をお願いいたします。

【事務局】 それでは、お手元にお配りしております資料の確認をお願いいたします。

本日の次第をめくっていただきますと、ホチキス留めの資料で、第 14 号「(仮称) 尼崎市下水道ビジョン 2031 (素案)」がございます。また、参考資料としまして、座席表を配付しております。資料はそろっておりますでしょうか。なければ、挙手をお願いいたします。

今回も、前回と同様にマイクの本数に限りがございますので、新型コロナウイルス感染予防対策としまして、発言ごとにマイクをお預かりし、除菌後に発言される委員にお渡しさせていただきます。多少お時間を頂くこともございますが、御理解と御協力のほど、よろしくをお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【会長】 それでは、以後の進行につきましては、お手元に配らせていただいております会議次第に従いまして進めさせていただきます。

本日の会議録署名委員は足立委員と浦上委員でございますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、(仮称) 尼崎市下水道ビジョン 2031 (素案) についての審議を行います。

前回の骨子案からの変更点について、事務局から御説明をお願いします。

【幹事】 上下水道部計画担当課長です。

それでは、プロジェクター及び机上に配付しております資料第 14 号、(仮称) 尼崎市下水道ビジョン 2031 (素案) に基づき、骨子案からの変更点を説明させていただきます。

なお、説明は 3 つのパートに分けて行います。1 つ目は、基本理念、目次と施策体系を含む「まちの暮らしを支える取組」、2 つ目は、「災害から守り備える取組」、最後に、「将

来へ事業をつなげる取組」とその他の項目でございます。パートごとに説明の後、御意見等を伺いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず1ページについてです。1ページをお開きください。

骨子案からの変更点でございますが、「尼の下水道を次の世代へ」と記載しているキーワードの下の文章といたしまして、本市の下水道整備の特徴が分かるように追記しております。

次に、2ページについてですが、冒頭の「私たちが目指す将来像は」という箇所ですが、「下水道が目指す将来像はこんな下水道です。」という文章から、「私たちが目指す将来像は、このような下水道です。」という表現に変更しております。そのほか、「まちの暮らしを支える」、「災害から守り備える」の将来像の説明文について、それぞれ文章表現を変更しております。

次に、冊子の3ページと4ページを御覧ください。

目次と施策体系についてです。ここでは、体裁を2か所変更しております。

1つ目は、丸で囲っております3つの目的にイラストを追記しております。また、2つ目は、方針と取組の項目が明確に分かるよう、丸数字の横に白抜きで「取組」という記載を追加しております。文章表現の修正につきましては、方針1と方針10の文章表現を変更しております。取組については、②番、④番、⑦番、⑧番、⑫番、⑭番、⑯番の文章表現を変更しております。

ここまでが冒頭部分の説明となります。

それでは、5ページをお開きください。

こちらは新たに追加したコラムで、合流式下水道・分流式下水道の違いについて、合流式と分流式の特徴をそれぞれ説明しております。さらに、その下に取組目標表記の例示を追加いたしました。

続きまして、ちょっと飛びますけど、11ページでございます。

ここからは、1つ目の「まちの暮らしを支える」のパートになります。こちらのページについては、骨子案からの変更点が3点ございます。

1点目は、取組1の文章について、下から2行目の「管路の最終目標として」の次に「100年間」の文言を追加することで、管路の最終目標の達成期間を記載しております。

2点目は、設備の更新についてですが、骨子案では、「建替えに合わせた更新進捗率」という数値目標を掲げておりましたが、その数値目標が分かりにくかったため、「ポンプ場・処理場の建替えに合わせた効率的な更新サイクルを実施」という文章表現に変更しております。

3点目は、ページの下段のところですが、「予防保全とは」という解説を追記しております。

なお、骨子案で記載しておりました「予防保全の強化」の説明を14ページの下段に移動しております。

続きまして、13ページです。

こちらは新たに追加したページで、ストックマネジメント手法による100年間の効果を表しております。このグラフは、第3回の審議会資料でお示ししたグラフと同じものを記載しております。

続きまして、14 ページです。

こちらにも新たに追加したページで、代表的な施設の点検・調査方法及び頻度について、実際の点検調査手法がイメージできるように、イラストと説明を追加しております。

続きまして、ちょっと飛びますけど 18 ページです。

こちらは変更点が 1 点ございます。下の段の施設統廃合の検討についての説明のイラストについて、「建替え」の表記を平仮名から漢字に変更いたしました。

続きまして、21 ページと 22 ページをお開きください。

変更点が 3 点ございます。

まず、地球温暖化のメカニズムの説明文で 2 点ございまして、1 点目は、上から 3 行目の「化石燃料を大量に燃やし使用してきた」と記載していたものを、「化石燃料を大量に使用してきた」という文章表現に変更しました。

2 点目は、同じく先ほどの文章の続きですが、「CO₂の増加で温室効果が強くなり地表温度が上昇する」という説明を、「大気中への温室効果ガスの排出が増加し、温室効果ガスの濃度が高くなり、地表から放出される熱をより吸収することで気温が上昇する」という文章表現に変更しました。

3 点目は、下の段のてんびんのイラストについて、「再生可能エネルギーと CO₂ 吸収量が CO₂ 排出量と同じ」という表現につきまして、プラスとイコールの記号を用いて表現しておりましたが、記号を削除し、てんびんの釣合いだけの表現に変更いたしました。

次は、25 ページと 26 ページです。

こちらにも新たに追加したページです。高度処理と合流式下水道の改善、カーボンニュートラルについての説明をコラムとして追加しております。

高度処理のところは、現在採用しております処理方式の標準活性汚泥法と、新たに導入している凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法をイラストで説明しております。合流式下水道の改善のところでは、汚水混じりの雨水放流について、第 2 回の審議会のイラストを使用し、説明しております。

続きまして、27 と 28 ページです。

こちらは施設概要図になります。ここで、大変申し訳ございませんが、現段階のイラストを確認いたしますと、いろいろ不備がございまして、今後再度修正させていただきたいと思っております。そこで、今回は申し訳ありませんが、この施設概要図をベースに、こんなイラストを加えたほうがよいといった点など、御意見がございましたら、今後の修正の際に併せて検討させていただきたいと思っております。

なお、右下の四角の空白の欄でございまして、こちらは本市下水道の処理区の分類図を追加する予定です。

以上が、「まちの暮らしを支える取組」の変更内容となります。

【会長】 最初のほうの説明は終わりましたけども、この部分、このパートについて、何か御意見等がございましたら挙手をしていただきまして、マイクを持っていただくことになっておりますので。何かありますか。

どうぞ。

【委員】 何も言うつもりはなかったんですけど、ちょっと気になったので。

1 ページ目の最初のところなんですけど、「本市は」のところ、「工業用水の汲み上げ」は地下水の汲み上げのことだと思うので、「工業用水用としての地下水の汲み上げ」とか、ちょっと一言入れたほうが、工業用水を直接汲み上げるとちょっと文章としておかしいのかなというところなんです。

2 つ目ですが、13 ページです。13 ページの上の図なんですけど、耐用年数で更新した場合とその下のストックマネジメントを導入した場合の図のところ、上のほうの矢印がありますね。これは意味がないんじゃないですか。この図はあくまで耐用年数で更新した場合の図なので、恐らくそれを平準化するという意味で矢印を書いておられるんでしょうけど、これは、下が後の話で、上のほうは前の話なので、矢印を入れると、この図に対してこの矢印は意味がないと思いますので、ちょっとこの矢印を取ってもいいのかなと思います。

以上です。

【会長】 事務局のほう。

【幹事】 先ほどの最初の 1 ページの表現、地下水の表現でございましたが、申し訳ございません。

あと、13 ページのほうも、現状の矢印の表記は削除する方向で修正させていただきます。

【会長】 ほか、ございませんでしょうか。
どうぞ。

【委員】 今回の修正の範囲じゃないんですけども、1 点、8 ページの上のほうに書いている道路陥没の件なんですけれども、確かに管に穴が空くことによって道路陥没になるというメカニズムもあるかと思うんですけども、最近言われる地中の空洞化というのは、単に管に穴が空かなかったとしても、地盤の締め方が緩いのと、地下水位の上下変動によって空洞化が生じるという話もあります。管が全て悪いという形の書き方、とくに下線が入るので、それが強調されるような書き方になっているので、道路陥没の問題というよりは、管そのものが使えなくなっちゃうというところにフォーカスするような書き方にされたほうがいいんじゃないかと思います。

すみません、意見です。最後の最後の段で申し訳ないですけど。

【幹事】 委員おっしゃるとおり、道路陥没の原因は下水管渠による空洞化だけが原因ではないということですので、その辺の表現とかは検討させていただきたいと思います。

【会長】 どうぞ。

【委員】 27 ページの絵ばかりに固執して申し訳ないんですけど、これからいっぱい手を加えていかれるということなので、もう考慮済みかもしれません、やっぱりどうして

も尼の人間やったら、阪急がどれで、JRがどれで、阪神がどれで、五合橋があつて、産業道路があつて、「うちがここ」みたいな見方をするので、雲の辺りに、これは新幹線ですか、これは阪急ですと入れていただくと、自分の家がどこかというのが分かるので、その辺をお願いできたらと思いました。

【会長】 事務局。

【幹事】 この段階のイラストですので、その意見はまた参考にさせていただきまして、表現を分かりやすいように、自分の住んでいるところがまず分からないといけませんので、そのように配慮させていただきたいと思います。

【会長】 ほか、何かありますでしょうか。
どうぞ。

【委員】 22 ページ、23 ページのところ、CO₂の削減目標は取りあえずは15%ということでもいいんですかね。これ、見直し後も15%という理解でいいのかというのが1つ目。

23 ページ目の省エネルギー対策の真ん中のところ、更新に合わせた高効率設備の導入のところ、書かれている説明なんですけれども、例えば①は、ちょっとよく分からないのは、散気装置がメンブレンパネルに変わるといのは書いているんですけど、これが変わると何で減るのかというのがもう一言あったほうがいいのかというのと、高度センサーというのが何を指すのかみたいなものがあるほうが分かりやすいかなと思いました。

24 ページの汚泥の処理のフローなんですけれども、これ全部が濃縮汚泥になっているので、最初は濃縮汚泥だと思うんですが、その次は消化汚泥、脱水汚泥だと思いますので。今、オレンジのところ、3つとも濃縮汚泥になっていると思いますが、濃縮、消化、脱水のそれぞれの汚泥に多分変わると思いますので。

26 ページの合流式下水道の改善のところの日本語がちょっと分かりにくいんですが、1行目、書いてあって、「汚水が混ざった状況で河川へ放流しています。（この汚水量を「遮集量」と言います。）」というのはすごく伝わりにくいんですけど、これだと、何か放流している量が遮集量っぽく見えるんですけど、遮集量は処理場に流れるほうの水だと思うので、何か日本語がおかしいのではないかなというのと、この下のポンチ絵のやつは、過去に比べて下水の量が減っているからという意味ですか、このオレンジが減っているというのは、何かちょっとそこがよく分からなかったの。

以上です。

【会長】 どうぞ。

【幹事】 1点目のCO₂の15%の値なんですけれども、これはまだ見直し前の値でして、つい先日、環境部局のほうから話ございまして、また今後、新しい尼崎市の気候非常事態行動宣言を受けまして、全局またいで、また目標数値のほうを新たに取ることで、

各局の割り振りというのをまた考えるそうですので、それはまた見直し後、必要であれば反映させていただきたいと思います。

あと、23 ページの高効率の説明でございますが、①番のメンブレンパネルを導入することでブローの出力が抑えられるといったところの文章が抜けておりましたので、その辺を追加させていただきます。

あと、③番の高度センサー制御システムのことも、アンモニアとかの感知をすることで、空気の風量の制御ができるといったところの意図でして、そこは抜けておりました。

【委員】 あんまり細かくなくていいと思いますよ。何で下がるかが分かればいいのかと思います。

【幹事】 分かりました。高効率の理由を明記します。

あと、24 ページの濃縮汚泥のところを修正させていただきます。

あと、最後の 26 ページの合流式下水道のところの遮集量の説明のところ。すみません、そのまま遮集量が河川に放流するという意味合いに取られますので、処理場にちゃんと流れる量ということで修正をさせていただきます。

最後、ポンチ絵のところの汚水量が減っているというところ、過去と現在で汚水量が減ったことでこのオレンジの量が減ったというところの説明が抜けておりますので、その辺も詳しく説明させていただきたいと思います。

【会長】 よろしいですか。

【公営企業局】 計画担当係長です。

先ほどの 22 ページの地球温暖化対策の加速化のCO₂排出量約 15%削減というところがございまして、こちら、環境部局とも調整したところ、今後、気候非常事態行動宣言を受けても、数値を変更するということはない、変えないよという流れになりまして、現段階ではこのまま約 15%削減という形で進めていきたいと思います。

【会長】 よろしいですか。

ほか、御質問ありますか。

それでは、また後で振り返って、最後に御質問があれば、もう一度設けます。

それでは、次のパートの御説明をお願いいたします。

【幹事】 それでは、次に、29 ページをお開きください。

こちらは、新たに追加したページとなっております。内容は、排水設備の老朽化と総合治水の取組について記載しております。

まず、排水設備の老朽化についてですが、こちらは第 2 回の審議会の際に、公共下水道の老朽化が進むとともに、宅地内の排水設備も老朽化していることを課題として御提示させていただき、その内容をコラム形式で記載しております。

次に、総合治水についてですが、兵庫県では、総合治水条例に基づき、治水の取組を進

めております。近年の都市化の進展や局地的な大雨に対する対策については、河川や下水道を整備する「ながす」対策に加えて、雨水を一時的に貯留・浸透させる「ためる」対策があり、それから浸水被害が発生した場合でも被害を軽減させる「そなえる」対策があります。よって、これらの対策を組み合わせることで進めていくことが条例で定められており、本市もこの考えに基づき取組を推進しており、今回のビジョンの取組の分類図を下の段に記載しております。

それでは、次に 31 ページを御覧ください。

ここからは、「災害から守り備える」のパートになります。

こちらのページは、1 行目の気温上昇の要因の記載についてですが、こちらは、端的に、「気温上昇の影響から、降雨強度 50 ミリ以上の雨が増える」といった表現に改めております。

次に、34 ページを御覧ください。

こちらのページについては、自助・共助の取組の表現について、それぞれ分けて表現しておりましたが、合わせた記載に変更させていただいております。

次に、35、36 ページを御覧ください。

こちらは、雨水ポンプの能力増強と雨水貯留管の整備の説明をそれぞれしてありまして、緑の文字の箇所ですが、骨子案では、「河川へ放流増強できる区域、放流増強できない区域」という表現をしておりましたが、「河川へ放流量を増やすことができる区域、放流量を増やすことができない区域」という表現に変更しております。また、同じく 35 ページのキャッチコピーで、「能力強化であなたを守る」から、「能力増強でまちを守る」に変更しております。

次に、38 ページを御覧ください。

取組 8 のタイトルの文言を「研究」から「確立」に変更しております。また、目標記載の黒のアイコンに、「10 年間目標」と、「最終目標」という表題の記載が抜けておりましたので、追記しております。

次に、39 と 40 ページを御覧ください。

こちらでは、39 ページの下段、グレーの塗りつぶしている箇所の文章で、上から 3 行目において、「官公庁、民間開発等」の記載を「民間業者等」に改めております。その関係で、取組 9 のタイトルも「民間業者等」に変更しております。

次に、40 ページの最終目標の記載箇所につきまして、「流出係数の抑制 0.72」と記載しておりましたが、表記の内容が分かりにくかったことと、ほかの目標設定との表現の統一を図りまして、「雨水貯留浸透施設の設置の標準化」という記載に変更しております。

次に、42 ページを御覧ください。

こちらでは、南海トラフ巨大地震は津波とセットで考えていただきたいとの御指摘に対しまして、津波の浸水想定を記載しております。また、同じく 42 ページの下のところ、地震被害の参考といたしまして、兵庫県南部地震の被害状況を追加しております。

次に、飛びまして、48 ページを御覧ください。

マンホールトイレの設営に関する記載ですが、被災時のトイレの設営については、地域住民の方が主体的に行っていただきたいという思いを伝えるために、自助の取組と表現させていただき、その取組が進むよう、訓練の実施を共助の取組として表現を改めさせてい

ただきたいと考えております。また、表現の変更に伴い、目標設定も変更しており、10年間の目標を「避難所68校へのマンホールトイレの設置と訓練の開催」とし、最終目標を、「地域住民主体でのマンホールトイレの設営」としております。

次に、50ページを御覧ください。

こちらの変更点につきましては、上段のキャッチコピーについて、「BCPで地震に備える」から「BCPで災害に備える」に変更しております。

以上が、「災害から守り備える取組」の変更内容となります。

【会長】 ありがとうございます。

では、また御質問等がございましたら、御意見でも構いません。遠慮なくどうぞ。
どうぞ。

【委員】 本当に細かいので申し訳ない。

29ページの「接続柵」というところ、「柵」が漢字なんですけど、34ページの「雨水浸透ます」が平仮名で、もう1個、39ページの下、「浸透柵」、文章中は漢字なんですけど、図のところは平仮名で、ちょっと統一されたほうがいいのかなと。それだけです。

【幹事】 ますの漢字表記と平仮名表記のどちらかに統一させていただきます。

【会長】 ほか、ありませんでしょうか。
どうぞ。

【委員】 私も非常に細かいんですけども、1つは32ページのところの要因①と書いたところの説明のところ、「非常に激しい雨雲でも対応できるように」というのは雨だけでもいいんじゃないかなと。雲はあってもなくてもいいんですが。

あとは33ページ、「施設能力を強化する取組」のところの「ポンプ場の耐水化」と書いているんですけど、これは処理場も含まれるのではないかなと思うので、両方であれば、後ろの方はたしか耐水化のところを書いているところは処理場とポンプ場の両方を書いてあったと思うので。

右側の34ページのところのハザードマップとひょうご防災ネットというのを掲載していただいているんですけど、可能だったら、2次元バーコードみたいなのも入れておいて、こんなのあるんだというのを拾えるようなものをつけておいてもらったほうが意味があるかなというのと、35ページ、非常に細かいんですが、上のところの文章の一番下、「増強完了時期の前倒しが」の「が」は太くも線も要らないのかなと。「前倒し」までが太字でいいのかなという話と、その下の表なんですけど、雨水ポンプの能力増強の実施と書いて、「○」、「○」、「雨水貯留管で対応」というのは何か違和感があるんですけど、ポンプと貯留管ならポンプと貯留管で表を分けるか何か、ちょっと違和感が、あんまり表の意味がない感じもするので、なくてもいいのかもしれないんですが。

あと、36ページのところで、これ、苦勞してこれからつくろうとされているところなんでしょうけど、立坑という言葉が一般的に通じないんじゃないかなと思うので、これから

のこと、用地確保のことみたいなことと立坑が何なのかとか、どういう役割を果たすかみたいなのが、その下に説明があったほうが分かりやすいのかなと思いました。

すみません、ちょっとそこまでしか追いつかなかったのです。

【会長】 事務局。

【幹事】 まず、32 ページの「雨雲」の「雲」は取り除きます。

あと、33 ページの耐水化、御指摘のとおり処理場のほうが抜けておりましたので、追記いたします。

あと 34 ページの内水ハザードマップとひょうご防災ネットも、せっかくですので、2 次元バーコードを記載するようにさせていただきます。

あと、35 ページ、まず「増強完了時期の前倒しが」の「が」のところ、線と文字を太くするのを細くするということと、あと、表の記載のところ、ポンプ増強と雨水貯留管の記載のほうは分かりやすいように工夫をさせていただきます。

あと、36 ページの雨水貯留管の立坑の説明のところ、こちらのほうも一般の市民の方が分かるように、補足説明をさせていただきます。

【公営企業局】 計画担当係長です。補足説明です。

36 ページの先ほどの発進立坑のところなんですけど、(地図に記載している)立坑の「坑」の漢字が間違っていますので、こちらは訂正させていただきたいと思います。

【会長】 ほか。どうぞ。

【委員】 36 ページの今回の施工前の図なんですけども、これをどう見るかというところもあるかと思うんですけども、施工前のときに地表に雨がたまっているときというのは、既設管の中というのは、ほぼ満水状態になっています。あと、これはすごくイメージの問題だと思うんですけども、この状態で、雨水を青色に書くのか、茶色に書くのかによって、受け取られるイメージというのはすごく違うと思うんですよね。どこまで汚水が流入してきているというイメージを取って茶色っぽく書くのか青色に書くのか、ちょっとそれは御判断をお任せするとは思いますが、これでいくと、ただ雨がたまっているだけだねというふうなイメージしかない。ここで問題は、汚水が入ってくるかもしれないというそのイメージをちゃんと市民に伝えるためには、この青色が本当に妥当なのかというのは御検討いただいたほうがいいかなと思います。

【会長】 事務局。

【幹事】 まず、36 ページの雨水貯留管の施工前の既設の管渠の水位の表し方は、もう少し満水になるように表記のほうを修正させていただきたいと思います。

あと、浸水している様子色の表記も、どういった色にするのかというのは、内部で検討させていただきたいと思います。

【委員】 施工前のほうで、可能であれば、マンホールが浮くのか浮かないのかというのをご検討ください。例えば、汚水管の近くにでも、上に地表にマンホールの絵があって、それがどうなるのかというイメージもひとつあるといいかなと思います。

【幹事】 マンホールの浮き上がりのことについても、それも併せまして検討をさせていただきます。

【会長】 どうぞ。

【委員】 36 ページの雨水貯留管、一番下段、こちらにつきましては文章がおかしいかと思えます。こちら、読んでいただいたら分かると思うんですけども、現在進行中でもたらすものと、それは効果を書いております、その後はシールド工法の説明、なおかつ貯留量はどのくらいなのかという話をしたいかと思うんですけども、日本語が、ただ言葉がつながっているだけであって、シールド工法、例えば「直径3メートルの管渠を延長約3キロメートルにわたりシールド工法」というのは日本語になっていませんので、この辺りは少し修正が必要かと思えます。

横の絵、図と文言、これが、絵を説明する形でこちらのほうの内容かと思うんですけども、実際にこの計画ルートについての説明は、この部分のどれなのか。また、立坑につきましては、先ほど意味も分からないんじゃないかという御指摘があるかと思うんですけども、実際に、候補地である立坑の意味も、この文章の中ではやはり分かりづらいですので、この辺り、少し分かりやすくしてもよいかと思えます。

【会長】 どうぞ、事務局。

【公営企業局】 計画担当係長です。

今、御指摘いただきました部分につきましては、また表現のほう、検討させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

【会長】 どうぞ。

【委員】 失礼いたします。

27 ページ、28 ページの施設概要図なんですけれども、水道局の関係のところには全部命名がなされているんですけども、市役所関係の建物あるいは、あんまり小さかったら分からないけど、学校とか幼稚園を色づけで、この色は学校ですとか小学校ですとかいう形で白いところに、四角の中ですら書かれていたら、この辺はこういうところやったら、この地形から考えたら何々小学校かなとか、あるいは何々中学校かなとか、あるいはあそこにある、あの市の建物かなというのが分かってきて、何となく自分ちとの距離感とか全体図が頭の中に入りやすいんじゃないのかなと思って、ちょっと言わせていただきました。

【会長】 ありがとうございます。
どうぞ。

【幹事】 まず、1点目の施設概要図の市役所の表記は、今後また分かるようにさせていただきますと思います。

あと、学校、幼稚園のほうは、大変数が多くございますので、その辺はまた表し方を検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【会長】 ほか、お気づきの点。よろしいですか。

それでは、また次のパートに進みまして、また最後にもう一回、全部合わせて質問という形にさせていただきます。

それでは、次のパートをお願いします。

【幹事】 それでは、続きまして、経営企画課長でございます。

51 ページをお願いいたします。

流域下水道は、2つ以上の市町村の下水を広域的に処理する施設であり、兵庫県が管理する武庫川下流浄化センターにおいて、本市西側エリアや西宮市、伊丹市、宝塚市の下水を処理していることから、コラムに「流域下水道について」を追加しております。

なお、武庫川下流浄化センターの東隣にある兵庫県スラッジセンターは汚泥の広域焼却処理施設であることから、関連する施設として掲載をさせていただきました。

続きまして、53 ページをお願いいたします。

施策V「安定経営の継続」でございます。

施策Vは、骨子案ではA3用紙2ページで表記しておりましたが、文字が詰まり過ぎていて見にくいとの御指摘がありましたので、1ページ増やして3ページ表記に改めております。その関係で、54ページ上段の「標準耐用年数（国が定める更新の目安）で施設を更新した場合」というタイトルのグラフを空いたスペースに加え、標準耐用年数で施設を更新していく場合の事業費と、その下のストックマネジメント手法を導入した場合の事業費の推移を比較できるようにいたしました。

55 ページをお願いいたします。

取組14では、「100年間のうち40年間の事業費の縮減予測」のイメージ図について、骨子案では横のグラフで掲載しておりましたが、縦のグラフのほうが見やすいということで変更しております。

次に、56ページ、右上の黒いアイコンですが、10年間の目標と40年後の最終目標を同じということで表記をしておりましたが、10年間の目標に建設改良積立金の活用という文言を加え、最終目標と分けて記載をしております。

次に、ページ右下の「企業債借入額の比較による40年後の予測」ですが、このグラフのケース1から5については、骨子案では金額で表記しておりましたが、今回、事業費×何%という表記に変更し、事業費×30%の企業債を借り入れるケース3を採用することとした理由をその右側に追記しております。

57 ページをお願いいたします。

ページ左下の「更なるコスト削減、収入確保に向けて」では、主な例として、骨子案では、取組 3、5、15 を記載していましたが、取組 2、3、5 に改めております。削除しました取組 15 の民間事業者等の活用につきましては、必ずしもコスト削減につながるとは言い切れないという委員からの御指摘があり、削除したものでございます。

62 ページをお願いいたします。

62 ページの黒いアイコンについて、10 年間の目標と 40 年後の最終目標を同じとしておりましたが、最終目標に「安定的な事業運営を引き継ぐ職員の育成」を追加し、目標を分けさせていただいております。

63 ページをお願いいたします。

63 ページと 64 ページでは、施策 VI 「持続可能な運営体制の構築」と施策 VII 「市民理解の促進」を補足する内容について、コラムを追加しております。

64 ページのデザインマンホールにつきましては、御承知の方もいらっしゃるかと存じますが、NHK で放送されている「忍たま乱太郎」の原作漫画であります「落第忍者乱太郎」のキャラクターを用いたデザインマンホールの蓋がこの 7 月に完成し、既に市内の近松公園付近に設置できたことから追記をさせていただいております。

67 ページをお願いいたします。

取組 17 では、67 ページに広報を充実させる内容を、右側の 68 ページに、自助を促進させる内容を列挙する形に改め、67 ページに、①事業理解の促進についての記載を追加しております。

本ビジョンでは、今後予定しております雨水貯留管の整備やポンプ場の建て替えなど、地域住民に影響を及ぼす案件を実施する際の事前説明会や事前のパンフレット配布など、今までに経験したノウハウを生かし、事業着手前に市民への十分な説明を行うなど、事業の必要性や効果等への理解を深めてもらえるよう取り組むことを付け加えたものでございます。

69 ページをお願いいたします。

こちらは、目標一覧について記載しておりますが、各ページで修正があったものをそれぞれ反映しておりますので、御清覧願います。

74 ページをお願いいたします。

ビジョンに向けて、委員から御指摘のございました新型コロナウイルス感染症の下水道事業への影響について、「大災害など、予期せぬ事業への対応について」というタイトルのコラムを追加いたしております。その内容ですが、令和 2 年 7 月検針分から 6 か月間、水道料金の基本料金と下水道使用料の基本使用料の全額減免を実施し、下水道使用料の減免額が合計で約 8 億円であったこと、施設の運営は職員へのコロナ対策を行うことで、下水の処理は止めない対応を行ってきたことを記載しております。

また、参考といたしまして、コロナウイルスによる令和 2 年度の水需要の影響をグラフでお示ししております。例年は、ゴールデンウィーク、お盆、年始の時期には、旅行や帰省により水需要が落ち込むところではございますが、ステイホームによる外出自粛などの影響で、水需要の大きな落ち込みがなかったことがお分かりになれると思います。

最後に、前の 4 ページの目次に戻っていただきたいのですが、4 ページの目次の右下に記載しております尼崎市下水道ビジョン 2031 策定過程、尼崎市公営企業審議会委員名簿

並びに用語解説につきましては、最後に精査したものを付け加えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

では、このパートについて御質問等がございましたら。

これ、私が言ったかどうか分かりませんが、前回、委員からの質問のほうで、68 ページの 100%というのはやめたらという意見が出たと思うんですけどね。基本的に、できるだけ数値目標を出したいという事務局側の御要望があるんですが、ただ、やはり認知度 100%というのは、これは測定はなかなか難しいというのがあるし、理解度 100%というのも、これは非常に測定、どうやって証明するんですかというのもなかなか難しいので、その辺は数字にあんまりこだわる必要はないんじゃないのかと、そういうふうになんかちょっと思います。これは私が質問した意見ではなくて、ほかの委員さんが質問されたと思うんですけどね。その辺はちょっと事務局のほうで考えていただけますか。

【公営企業局】 こちら側の表記につきましては、確かに 100%の達成というのは難しいかと考えておりますが、ここに注釈をつけさせていただいて、アンケート対象者の認知度を 100%に持っていくという形で補足させていただきたいなと考えております。

【会長】 どう思いますか。いずれにしても 100%はやめたほうがよろしいと。だから、アンケートといっても、そうすると、アンケートの配布率、どういう形で配ったのか、アンケートの質問の仕方、これが全部影響していくんですよ。だから、その意味から言いますと、理解度とか認知度という非常に測定しにくい分野に関しまして、あえてね、できるだけ数値目標を入りたいと、その気持ちはよく分かるし、それに向かって、数値目標が入ることによって、職員皆さん方の公営企業局全体の目的が明らかになって業務を遂行できると、動機づけも非常に図られるという意味はよく分かるんですが、ただ、逆に言うと、市民が見たとき、はっきり言うと、理解度が 100%というのは、アンケートによっては、把握して理解度が 100%ですというのをどういう書き方をするのかと。理解しましたかと、丸、ペケつけてやるのかと。大体分かったとか、少しは分かったとか、いろんな幅が出てきてしまうと。その中において、理解度が 100%というのは、目指さないという意味やなという感じで逆に思ってしまう。要するに、市民から不信に思われるというのは一番避けるべきなので、誠心誠意対応していきますという形でその辺をちょっと検討してくださいということでございます。

【幹事】 経営企画課長でございます。

今、会長がおっしゃっていただいたとおり、我々といたしましては、できるだけ数値化したものを目標に掲げたいという思いがございましたので、今現在そういう表記をさせていただいていたんですけども、会長の御指摘もございましたので、預からせていただいて、もう一度内部で検討させていただきたいと思っております。

【会長】 お願いします。
ほか。どうぞ。

【委員】 54 ページの上段の図と 13 ページの上段の図というのは同じものを指しているかと思うんですね。ただ、例えば 2102 年から 2111 年、多めに見てぱっと見、結構図表が違っている。これが、いわゆる税込み額 10%を含んだのが 54 ページで、そうじゃないのが 13 ページなのか、その辺りは何が原因か分かりませんが、同じように、標準耐用年数で下水施設を更新した場合のものであるならば、同じようなものが出てくるかなと思いますのと、あと凡例、こちらについては、13 ページの凡例は上段、下段にあります、その凡例の項目名称が違っております。なおかつ 54 ページと対で見ましても、色が違って凡例の名称が違っておりますので、この辺り、一定統一して分かりやすくしておいたほうがよいかなと思います。

さらに、55 ページの下段にあります利息、これは利率が大分違ってきておりまして、例えば 965 億に対して利息が約 55 億です。それに対し、2041 年につきましては、349 億に対して利息は 5 億ですという表記なんですけれども、簡単に見ましても、本当に 1%利率が変わってきているんですけれども、この辺りは一応数値が合っているかどうかだけは最終チェックしてもいいのかなという印象を受けております。

あとは、54 ページに戻って大変恐縮なんですけれども、費用の内訳についても、こちらの文章なんですけど、言わんとしていることは分かるんですけれども、もう少し簡潔に、例えば、「下水を処理する費用には、人件費や物件費などがあり、その中でも減価償却費につきましては割合が多いです」という形で、もう少し日本語のほうを整理していただいたほうがよいかなと思います。

以上になります。

【会長】 事務局のほう。

【公営企業局】 経営企画課係長です。

御指摘いただきました 13 ページと 54 ページのグラフの見せ方については、確かに 54 ページのほうは税込み額を入れておりまして、表現が変わっておりますので、そこはなるべく合わすような形に変更させていただきます。

もう 1 つ、55 ページで御指摘いただきました利息のほうですね。申し訳ないです。これ、事前説明ではきちんとした数字、利息 55 億ではなくて 6 億だったと思うんですけれども、そこを修正させていただきます。申し訳ないです。

また戻っていただいて、54 ページの右下の費用の内訳の説明文につきましては、少し文章が長いところもありますので、もう少し分かりやすい形で改めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

【会長】 ほか、御意見はございませんでしょうか。
どうぞ。

【委員】 58 ページの右上のグラフのところの説明なのですが、一番最後の「現在の下水道使用料の水準が維持できます」と言い切って書いておいていいのかと。10 年間は変えないということで「できます」と書かれているのか、最後の言葉の使い方がそれでいいでしょうかということと、67 ページ、各種の情報のページが載っているんですけども、先ほどのもので URL みたいなものが記載できるものは、発信したいものはしたほうがいいかなと思いますし、この SNS とか、ちょっと私もあんまりやらないので分からないんですけど、尼崎市さんが何かやっているんだったら、その画面を、LINE とかツイッターのロゴよりはそういうのを入れたり、ハッシュタグの何とかいうのを入れたりしたほうがいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

【公営企業局】 経営企画課係長です。

58 ページの右上の下水道使用料等の比較につきましては、この 10 年間は使用料改定はなるべくしないということで、水準が維持できますという形で表現させていただいております。

67 ページのところの SNS、本市でもツイッターをやっておりますので、その画面を加えるなど、その表現をもう少し工夫させていただきたいと思います。

【会長】 よろしいですか。

これは「10 年」という言葉を入れるの？ 入れるのやね。分かりました。

ほか。全体を通じて御質問させていただいて結構でございますが、よろしいですか。

それでは、御意見がなければ、委員の皆さん方からいろいろ御意見を頂いたものに対して、事務局としてはどのようにしていただくのか。どうぞ。

【幹事】 経営企画課長でございます。

ただいま、たくさん御指摘を頂きましてありがとうございます。それと、我々のチェックも甘かったということで、たくさんミス等もございましたこと、この場をお借りしておわびしたいと思います。申し訳ございませんでした。

それで、本ビジョンが来年度、令和 4 年度からの 10 年間の計画となっており、ビジョンに記載した具体的な施策を実施していくためには、今後、パブリックコメントを経て策定した答申に基づきまして、各事業費を予算要求等していく、実行していくためのそういう作業が必要になりますことで、追加で今たくさん御指摘を頂いたんですけども、審議会を開催するという日程的な余裕が、正直、申し訳ございませんがありません。そういう理由から、本日、委員の皆様からたくさん御指摘を頂いたんですけども、最終的な微修正と併せて、できれば事務局にお預けいただいて、責任校正をさせていただいた上で、各委員の皆様にはできるだけ早く修正したものをお配りして、確認をさせていただいて御了承いただけないかと、そのように考えております。

以上でございます。

【会長】 事務局の考え方が今、御説明されましたけれども、何かそれについて御意見、

「そんなものあかん。もう1回やれ」と言って構いません。ただ、できるものであるならば、今上がっている御意見の修正というのは事務局のほうである程度考えてやれるものかなど。大きな筋から外れているものでもないという形では理解はできます。その意味から、できるだけ速やかに修正を行ったものを各委員さんのほうにお送りしていただいて、そしてさらに御意見を賜ってやるという形で。ただ、事務局のほうに全部一任と丸投げするわけにいかないの、一応私のほうで預らせていただきますという形で、完成したものを一度チェックをかけさせていただきます。そして、各委員さんのほうには送付して、再度意見を頂いた上でそれを修正するというものについて、1回見直しさせていただきたいと思います。それでパブコメをさせていただくという形でよろしいでしょうか。

それでは、そういう形で、今のこの審議案件の2031に関しては、これで終わらせていただきます。

それでは、次第の次回の開催日程と今後の予定につきまして、事務局のほうから御説明をお願いします。

【委員】 会長すみません、1個だけお話をさせていただいてもいいですか。

【会長】 はい。

【委員】 すみません、皆さん大変な事務をなさっているのにまだしゃべるのかという感じなんですけど、すみません。

この審議会の冒頭で自己紹介をさせていただいたときに、私、尼崎市役所の外国人総合相談窓口で、相談員として外国人の方々の相談に乗っているという話をしたかな、していないかな、忘れちゃったけど、今やっております、5月に開設して以来、3か月足らずですけど、およそ100件の相談がございました。内容としては、やっぱり一番多いのがお仕事。コロナで仕事がなくなって生活が大変だと。何かいい仕事はないかな。次に来るのは、会社に就職しようと思って行ったけど、「その日本語ではな」と言われて、次は日本語、どこに行ったら勉強できるかな。でも、お金はかけられへんねんという相談が多かったです。

なぜこの場所でこれを言うかなんですけれども、やっぱり市の都市インフラの、特にメンテに係るお仕事に外国人労働者がたくさん関わっていらっしゃるということにすごく改めて気づかされまして、この下水の計画と外国人の就労あるいは生活という部分については、全く関係がなさそうに見えますけれども、私たち市民の暮らしがそういった方々によって支えられているということを、市民の方々に、この計画をどうこうしてほしいというのは全くないんですけれども、何か機会があったら知ってほしいなと思った次第です。

やっぱり過酷というか、今回、委員として御参加いただいている大城工業所の徐さんの会社でもたくさん外国人が働いてくれていて、徐さんの会社では、一生懸命技術を学んでもらって、本当の意味での技能実習生として母国に帰って、母国でその技能を花開かせるということに貢献していただいている会社なんですけれども、そういう彼らが介護とか下水とか、そういったところでたくさん頑張ってくさっているということを一言申し上げたくてマイクをお借りしました。

以上でございます。ありがとうございます。

【会長】 分かりました。
事務局から何か言うことありますか。

【幹事】 ありがとうございます。

これは私事で恐縮なんですけど、私、昨年度まで経済部のほうにいましたので、仕事をコロナで失ったという相談もたくさん受けてきました。外国人の方につきましても窓口を開設して以来、金子委員が今お話しされたように、たくさんの方が来られているということ、我々、市の職員でございますので、そういうことを、相談窓口を広く広報していくとか、知っていただくというのも必要だと思っておりますので、委員の皆様につきましても、相談窓口があるよとお声をかけていただければと思います。

どうもありがとうございます。

【会長】 では、その辺でまたできるだけ委員の御意見を吸収できるような対応をしていただければと思います。

では、最後に今後の予定について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、説明させていただきます。

今回御議論いただきました内容を微修正と合わせて、事務局の責任校正で修正し、委員の皆様には資料をお送りいたしますので、御確認いただきますようお願いいたします。

その後、市民へのパブリックコメントを実施し、そこで頂いた意見につきましても必要に応じて反映し、修正案を作成し、最終的には会長に御確認いただきます。その修正案を11月開催予定の第6回全体会議で委員の皆様には御確認いただきたいと思いますと考えております。

なお、次回の日程につきましては、現時点で確定しておりませんので、時期が近づいた段階で改めて委員の皆様のお都合をお聞かせいただき、調整したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【会長】 ただいまの事務局の説明についてでございますけれども、何か御意見等がございましたら。「11月までは長過ぎるんじゃないのか」とかいう御意見でも構いませんので。よろしいでしょうか。一応、11月頃に最後の確認のための審議会を開催させていただくということでございます。

なければ、以上をもちまして、第5回尼崎市公営企業審議会の議事を終了いたします。どうもありがとうございました。

【午前 11 時 36 分 閉会】